

2015

5月

No.128

広報

ふえふき



笛吹市は男女共同参画都市を宣言しました.....	02
都市計画税の課税についてお知らせします.....	04
軽自動車税についてお知らせします.....	06
障害・高齢者福祉サービスのご案内.....	08
くらしの情報.....	15
ふえふきトピックス.....	26

日本一桃源郷を3,002人が疾走
第11回笛吹市桃の里マラソン大会

笛吹市男女共同参画都市宣言

～ 認め合い ^{とも} 男女に奏でるハーモニー ～

わたしたち笛吹市民は、甲斐の国千年の都、古くから、甲斐の国の中心として栄えた歴史あるまち、豊かな自然に恵まれ、桃・ぶどう日本一のまち、温泉と観光のまちを誇りにしています。

“わたしらしく、あなたらしく生きる”を合言葉に、自立した男女が互いに尊重し合い、社会の対等な構成員として責任をもって活躍でき、子どもたちに輝く未来を託すことができる笛吹市を築くため、『男女共同参画都市』を宣言します。

- 1 わたしたちは、家族一人ひとりが性別により役割を固定されることなく、互いを認め協力し合う明るい家庭をつくります。
- 1 わたしたちは、男女が平等で、個人としての能力や機会が公平に活かされる働く環境をつくります。
- 1 わたしたちは、物事を決める場に男女が共に参画し、地域の一員としての役割を果たせる地域をつくります。
- 1 わたしたちは、市と市民がともに手を携え、協働し、暮らしやすい世界をつくります。



(左から) 男女共同参画推進委員会 芝垣玲子委員長、根津和彦副委員長

家庭や職場、地域などで市民の皆さん一人ひとりができることを宣言文に盛り込みました。市民みんなが“わたしらしく、あなたらしく生きる”ことができるよう、日々の生活の中で心がけてくださいね。

※宣言文の解説は、今後の「輝け 笛吹の未来」でお知らせしていきます。

輝け笛吹の未来

笛吹市男女共同参画推進委員会

No. 101



笛吹市は「男女共同参画都市」を宣言しました!



宣言文を群読している様子

市と男女共同参画推進委員会は、3月15日にスコレーセンターで、男女共同参画フェスタを開催しました。300人以上の方が参加される中、男女共同参画都市を宣言し、県下第5番目の宣言都市となりました。

宣言文の発表は、倉嶋市長をはじめ、一宮北小学校(3月卒業)の橋田陸斗さんと御坂中学校(3月卒業)の加藤卯衣さん、男女共同参画推進委員の和泉正江さんの4人のリードで、会場全員で群読しました。

宣言文の群読後、男女共同参画の普及のために結成された合唱団「かがやき隊」の合唱や体操を行い、ほぼ満席の会場内が和やかな雰囲気になりました。「かがやき隊」の子どもたちがコウケンテツさんをお迎えする歌を歌うと、コウケンテツさんが照れながら登場され、大きな拍手に包まれた中での講演の始まりとなりました。

余談ですが、コウケンテツさんは講演会の始まりを歌で迎えられたことは初めての経験で、とても感激したとおっしゃっていました。

講演では、世界と比較した日本



コウケンテツさんの様子

記念講演会コウケンテツさん「キッチンからはじまる家族の絆」

の食の現状をデータで紹介し、その後ご自身の育った環境を織り交ぜながら、家族で食卓を囲むこと、ごちそうではなくバランスの良い食事を取ることを、家族で家事育児を協力し合うことの大切さを、熱心に話されました。コウケンテツさんには会場からの質問に丁寧に答えていただき、大きな拍手で講演会が終了となりました。

会場では多数の応募をいただいた「男女共同参画川柳」の掲示を行いました。作品の中から秀作5首を紹介します。今後の男女共同参画啓発活動に活用させていただきます。

- “ミルクやるパパの姿も板につき”【境川町 芦澤博子さん】
- “笛吹の未来を拓く宣言文”【境川町 新田治江さん】
- “共同は力を増やすカギとなる”【境川町 渡辺昭雄さん】
- “ありのままあなたらしくがすてきだよ”【石和町 佐野孝さん】
- “ふえふきし男も女もひとりだち”【一宮町 吉原五鈴子さん】

あなたも男女共同参画推進委員として活動してみませんか

男女共同参画推進委員会では、「男だから、女だからに関係なく、一人ひとりが大切にされ、個性や能力を活かし、いきいきとした生き方ができるように、みんなが責任を持つて協力し合うことができる社会」を目指し推進活動をしています。

▼活動期間

平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間

▼募集人数

34人以内

▼応募

5月11日(月)までに、電話、郵送、ファックスのいずれかで。その際、氏名、住所、電話番号、生年月日をお知らせください

■応募・問合せ先

〒406-0031
 笛吹市石和町市部809-1
 笛吹市役所 市民活動支援課
 市民活動支援担当
 ☎ 055(262)4111
 FAX 055(262)4115



都市計画税の課税について お知らせします

平成28年度から市内都市計画区域全域に課税されます。税額は、都市計画税課税標準額×100分の0.2(税率)です。

■問合せ先 税務課資産税担当
☎055(262)4111

「都市計画税」とは どのような税金ですか？

都 市計画税とは、地方税法により都市計画区域内の土地・家屋に市町村が条例に基づき課税することができる税金です。また、都市計画事業などを行う市町村において、その事業に要する費用に充てるために「目的税」として課税されるものです。

税率水準(制限税率:0.3%上限)などについては、市町村の自主的判断(条例事項)に委ねられており、課税額は、土地・家屋の評価額をもとにした課税標準額に税率を掛けて算出し、固定資産税と合わせて徴収します。



これまでの経過はどうな っていたのですか？

平 平成16年に笛吹市が誕生し、平成17年度から21年度までの5年間は、合併前に課税されていた石和町域のみ都市計画税が課税され、石和町域以外の区域は課税しないこととされました。

平成22年度以降は、石和町域のみに課税していた不均一課税の期間が終了するため、都市計画税条例に基づき、都市計画区域の全域に課税することとなりました。したが、経済情勢や東日本大震災の影響などを考慮し、平成26年度まで2度の条例改正により5年間(石和町以外の地域は10年間)の課税猶予を行い、現在に至っています。また、平成26年12月議会において、消費税の引き上げ、平成26年2月の大雪による雪害などを考慮し、平成27年度からの課税が再度1年間延長され平成28年度から課税することとされました。

納められた都市計画税は どのように使われるのですか？

公 共下水道事業および下水道事業債の償還やごみ処理施設、公園、緑地の整備などの事業へ充当する計画です。

中でも、公共下水道事業については合併前からそれぞれの町村において事業を進めてきました。受益者負担金や使用料もいたしているところですが、建設費用や施設維持管理のすべてを賄うには至りません。特に建設費にかかる下水道債は、約192億7000万円(平成25年度末残高)で、毎年度約17億円を一般会計から下水道特別会計へ繰り出しを行って、事業運営費や償還金に充てられています。

また、平成29年4月稼動予定であるごみ処理施設「甲府・峡東地域ごみ処理施設」は、平成24年7月、都市計画施設として事業認可されました。この新たなごみ処理施設建設費用の起債償還に充てる貴重な財源としても活用を予定しています。



都市計画区域の中にあっても 下水道整備計画区域外の方には 不公平ではないですか？

都 市計画区域と公共下水道計画区域が一致していないため、下水道計画区域外にお住まいの方、また、下水道計画区域であっても事業認可区域(工事を行うことが決定した区域)外にお住まいの方々には不公平が生ずるものと思われれます。このため市では、公平・公正の観点からこれらの地域については、合併処理浄化槽の設置に対して設置費(約80万円)100万円相当)の6割を補助することを予定しています。

税収の見込みと、 県内の課税状況は？

固 定資産税課税標準額に対して0.2%の税率で市内都市計画区域に課税した場合の試算では、約5億5000万円となります。

県内では、本市以外に5市(甲府市、富士吉田市、山梨市、韮崎市、甲州市)と2町(市川三郷町、富士川町)が都市計画税を課税しています。税率は制限税率0.3%が1市、0.2%が3市町、0.1%が3市町となっています。

都市計画税が課税される区域は、下の表のとおり笛吹川都市計画区域内となります。

また、課税対象は、土地(宅地、雑種地とし、農地、山林、原野などは除く)と家屋に対してです。



地区名	区域	大字
石和町	全域対象区域	川中島、八田、市部、窪中島、四日市場、広瀬、下平井、上平井、中川、山崎、松本、駅前、唐柏、東高橋、今井、河内、小石和、砂原、井戸、東油川
御坂町	全域対象区域	二之宮、夏目原、金川原、井之上、八千蔵、下野原、栗合、蕎麦塚、成田、国衙
	一部が対象外となる区域	尾山、上黒駒、下黒駒、竹居、大野寺
	対象外となる区域	藤野木
一宮町	全域対象区域	下矢作、小城、北都塚、末木、本都塚、竹原田、金田、橋立、東原、国分、坪井、田中、市之蔵、塩田、地藏堂、千米寺、中尾、南野呂、北野呂、上矢作
	一部が対象外となる区域	一ノ宮、新巻、神沢、東新居、狐新居、金沢、土塚、石
八代町	全域対象区域	北、高家、大間田、永井、米倉
	一部が対象外となる区域	南、岡、増利、竹居、奈良原
境川町	全域対象区域	小黒坂、小山、前間田、石橋、三柵、大坪、大窪、寺尾
	一部が対象外となる区域	大黒坂、藤埜
	対象外となる区域	坊ヶ峯
春日居町	全域対象区域	小松、加茂、徳条
	一部が対象外となる区域	熊野堂、下岩下、別田、桑戸、寺本、国府、鎮目
芦川町		全域対象外

5月は滞納整理強化月間です



税はまちづくりを支える大切な財源です。市では市税を納付した皆さんとの公平性を保ち、滞納の解消を図るため、滞納整理を強化しています。

税金を納期限までに納付せず滞納すると、本来納めるべき税金のほかに延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき、強制的に財産の差し押さえや公売などの滞納処分を受けることとなります。税金は納期限内に納付されますようお願いいたします。

■問合せ先 収税課
☎055(262)4111

軽自動車税についてお知らせします



軽自動車税が変わります

原動機付自転車および二輪車など

原動機付自転車および二輪車などに係る税率については、平成27年度から新税率が適用される予定でしたが、税制改正により1年間延期となり、平成28年度から新税率が適用されることになりました（表1参照）。

▼表1

車種区分	税率(年額)	
	平成27年度まで 現行措置	平成28年度から 新税率
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
二輪の軽自動車など	125cc超250cc以下	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他	4,700円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円

三輪・四輪以上の軽自動車

三輪・四輪以上の軽自動車については、予定どおり税率が変更されます（表2参照）。

▼表2

車種区分	税率(年額)				
	平成27年度から		平成28年度から		
	(1) 現行税率	(2) 新税率	(3) 重課税率		
三輪の軽自動車	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上の軽自動車	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

○平成27年3月31日までに新車登録した(車検証の初年度検査年月が平成27年3月以前の)軽自動車については、表2の「(1) 現行税率」となります。

○平成27年4月1日以後に新車登録した(車検証の初年度検査年月が平成27年4月以降の)軽自動車については、表2の「(2) 新税率」となります(平成27年4月1日登録の車両については、平成27年度から新税率、平成27年4月2日以降の登録の車両については、平成28年度から新税率となります)。

○平成28年度課税分から、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した三輪以上の軽自動車に係る軽自動車税については、表2の「(3) 重課税率」で課税されます。

軽自動車税の減免申請を受け付けます 5月7日から6月1日まで

軽自動車税の減免の種類

身体障がい者減免

身体障害者手帳などの交付を受けている方で、下の表の障がいの程度の方です。

※軽自動車税は4月1日現在の車の所有者に課税されます。
※対象車両は、申請者が所有している車両であることが原則です(18歳未満の申請者または療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳所有者は、例外となります。詳しくはお問い合わせください)。

※普通自動車税の減免、障害者タクシー券などと合わせて申請することはできません。

▼申請に必要な書類

- 減免申請書(税務課または各支所地域住民課窓口設置)
- 身体者障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 印鑑(認印可)
- 運転免許証
- 自動車検査証または軽自動車届出済証
- 平成27年度軽自動車税納税通知書

構造減免

※軽自動車などの構造が身体障がい者などの利用のために改造(☆)された車などを所有している方

☆改造：車いすの昇降装置・固定装置・浴槽装置などの特別仕様により製造されたものまたは一般の軽自動車などに同種の構造変更が加えられたもの

※自動車検査証に記載された「車体の形状」欄が「車いす移動車」、「身体障害者輸送車」と記載されている特殊用途自動車(8ナンバー)などであること。
※自家用・営業用の別は問わない。

▼申請に必要な書類

- 減免申請書(税務課または各支所地域住民課窓口設置)
- 減免事由証明書など
- 印鑑(認印可)
- 自動車検査証または軽自動車届出済証
- 平成27年度軽自動車税納税通知書

▼減免に該当する身体障がいの程度

障がいの程度	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい(注1)	○	○	○	○		
聴覚障がい		○	○			
平衡機能障がい			○			
音声機能障がい(注2)			◎			
上肢不自由(注3)	○	○				
下肢不自由(注4)	○	○	○	◎	◎	◎
体幹不自由	○	○	○		◎	
心臓機能障がい	○		○			
腎臓機能障がい	○		○			
呼吸器機能障がい	○		○			
ぼうこうまたは直腸の機能障がい	○		○			
小腸の機能障がい	○		○			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	○	○	○			
肝臓機能障がい	○	○	○			

注1：視覚障がい4級においては4級の1のみになります。
注2：喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限り、注3：両上肢に障がいがある場合に限り、注4：下肢不自由については、両下肢に障がいがある場合に限り、生計を一にする者および単身で生活する障がい者を常時介護する者の運転が認められます。
◎印は、本人運転のみ該当します。
○印は、本人運転、または、生計を一にする者および単身で生活する障がい者を常時介護する者の運転が認められます。

通知書
※仕様書や写真などで車両の構造が確認できるものを添付していただく場合があります。

いずれも 受付期間

5月7日(木)～6月1日(月)
(土・日曜日は除く)

▼受付場所 税務課または各支所

■問合せ先 税務課 市民税担当 ☎055(262)4111 または 各支所

■問合せ先 税務課 市民税担当 ☎055(262)4111

障害福祉サービスの案内

障がい者が住み慣れた地域で
安心して暮らせる環境づくり



心身に障がいをお持ちの方が社会の一員として社会活動に参加し、地域の中で自立した生活が送れるよう、各種サービスの提供により社会生活を支援します。

① 介護給付・訓練等給付サービス

▼訪問系サービス

在宅の障がい者(児)の居宅を訪問して行う福祉サービスです。居宅介護(ホームヘルプ)などのほか重度訪問介護などがあります。

▼日中活動系サービス

在宅の障がい者で、日中、医療支援や入浴等生活介護などが必要な方が、医療機関・福祉施設などで過ごすサービスです。生活介護、療養介護、短期入所などがあります。

このほか、就労に向けた訓練や働く場の提供を行う就労移行支援や就労継続支援などのサービスもあります。

▼居住系サービス

一般の在宅居住が困難で、グ

ループホーム(専門スタッフなどの援助を受けながら、一般の住宅などで共同生活を行う)での生活が必要な方や、施設などに入所し生活していく必要がある方のためのサービスです。

※障害者デイサービス

障害者総合支援法上の福祉サービスを利用することが困難な方が、福祉施設などで生活介護に準じたサービスの利用が必要と判断された場合に、市独自の事業として行います。

② 障害児通所サービス

▼児童発達支援

▼医療型児童発達支援

▼放課後等デイサービス

▼保育所等訪問支援

在宅の障がい児の状況に応じて必要なサービスを検討し、支給を行います。

③ 自立支援医療制度

▼更生医療

18歳以上の身体障がい者が、現在ある障がいを軽減(または現状維持)するための医療費の一部を助成します。

▼育成医療

18歳未満の身体に障がいのある児童、または治療を行わないと将来障がいを残すと認められる疾患のある児童が、その疾患を除去・軽減するための医療費の一部を助成します。

▼精神通院医療

精神の障がいにより、通院による医療行為が必要な方の医療費の一部を助成します。

④ 補装具費の支給(修理)

身体的欠損や機能障がいを補うための補装具購入(修理)費を助成する事業です。

ただし、介護保険制度が優先されますので、給付できない場合があります。

※市民税課税額により制限されることがあります。

⑤ 地域生活支援事業

障がいをお持ちの方が地域で生活していくための社会参加や地域活動を支援していく事業です。

▼日常生活用具給付事業

▼社会参加支援事業(移動支援)

日中一時支援・生活訓練など)
▼意思疎通支援事業(手話通訳者等の派遣など)

⑥ 重度心身障害者医療費助成

重度の障がい者が病院などで保険診療を受けたときの医療費の自己負担分を全額助成します。

※助成方法は自動還付方式(医療機関窓口で、受給者証を提示し医療費を支払うことで、後日自動的に指定口座に還付される方法)で行います。ただし、県外受診や針灸など一部の医療は償還払い(一度支払ってから領収書を持参し福祉窓口で申請する)となります。

※所得制限があります。

⑦ 福祉タクシー利用助成

在宅の重度障がい者や要介護高齢者(非課税世帯で、介護慰労金を支給されている人に介護されている高齢者)を対象にタクシー券を発行し、タクシー料金の一部を助成する事業です。

県の補助を受けて行う「重度心身障害者(児)タクシー券」と、市単独事業である「笛吹市社会参加タクシー券」の2種類を一月あたり2枚ずつ交付します。

※「重度心身障害者(児)タクシー券」は1回の乗車に1枚のみ使用、「市社会参加タクシー券」は、1回の乗車に何枚でも使用できます。

※平成27年4月から、タクシー券の単価がこれまでの590円から640円に引き上げられました。

⑧ 介護用自動車購入助成

下肢または体幹機能に障がいがあり、車いすを常時使用する在宅の重度身体障がい者を介助するためのリフト付き自動車購入費を助成する事業です。

⑨ 特別児童扶養手当

20歳未満の在宅の心身障がい者(児)を扶養している人に対する手当です。

⑩ 特別障害者手当

20歳以上で、身体または精神に重複障がいなど、著しい障がいがあり、常に特別の介護を必要とする在宅の障がい者に対する手当です。

⑪ 障害児福祉手当

20歳未満で、身体または知的・精神に重複障がいなど、著しい障がいがあり、常に特別の介護を必要とする在宅の障がい児に対する手当です。

※所得制限があります。

※3歳未満の場合は支給の制限があります。

⑫ 難聴児補聴器購入費助成事業

18歳未満で身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、健全な発達を支援するため補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

⑬ 救急医療情報キット配布事業

障害者手帳の所持者または障害福祉サービスの利用者などで災害時要援護者台帳に登録している方に、かかりつけ医や家族の連絡先などの情報を記入したシートなどを保管する容器を配布し、災害時や緊急時の迅速な情報伝達を支援します。

⑭ やまなし思いやりパーキング制度

障がいのある方や高齢の方、けが人、妊産婦の方などで車の乗り

降りや移動に配慮が必要な方に「思いやり駐車区画」の利用証を交付し、公共施設、店舗などの障害者等用駐車場を優先的に利用できるよう支援する制度です。

⑮ 介護マーク配布事業

認知症の方や障がいのある方を介護している方が、周囲から誤解や偏見を持たれることのないよう、市内在住の介護を必要とする方を介護している方に、介護マーク(首から下げるもの)を配布します。

⑯ 障がい者相談支援事業

障がいのある方の福祉に関するさまざまな問題について、本人やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用支援などを行うほか、権利擁護のために必要となる援助も行います。

相談の窓口は、4月1日に開設された「笛吹市障がい者基幹相談支援センター」のほかに、市が相談支援業務を委託する3カ所の事業所があります。

▼障がい者基幹相談支援センター

石和町市部800
市役所保健福祉館2階
☎055(262)1274



■問合せ先
福祉総務課 障害福祉担当
☎055(262)1273
FAX055(262)1276

高齢者福祉サービスの ご案内

市では、在宅支援事業や介護予防事業、介護をしている家族への支援などさまざまなサービスを行っています。



① ふれあいペンダント (緊急通報システム)事業

在宅の一人暮らし高齢者などの急病または事故などの緊急時に、迅速な救助ができる緊急通報システムを整備し、高齢者の日常生活上の安全の確保と不安を解消します。

▼対象 65歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者など

② 一人暮らし高齢者見守り事業(乳酸菌飲料の配布による安否確認)

乳酸菌飲料を直接手渡すことにより安否確認を行います。

▼対象 75歳以上の一人暮らし高齢者で虚弱などの状況にあり、安否確認が必要と認められる方

③ 救急医療情報キット配布事業

高齢者本人の情報(かかりつけ

医や家族の連絡先など)を記入したシートなどを入れる容器を配布し、災害時や緊急時の迅速な情報伝達を支援します。

▼対象 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する方および障害者手帳の所持者または、障害福祉サービスの利用者などで、災害時要援護者台帳に登録している方

④ 配食サービス

食の確保が困難な在宅の高齢者に昼食を配達し、自立生活の支援と安否確認を行います。

▼対象 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯などの方で必要と認められる方

⑤ 生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者に通所サービスを提供し、要介護状態への予防を図ります。

▼対象 65歳以上の高齢者で、一人暮らしなどの理由により閉じ

こもりがちなたためデイサービスが必要と認められる方(介護保険制度の対象とならない方)

⑥ 生活援助員派遣事業

ヘルパーなどを派遣し、在宅での掃除・洗濯・食事や食材の確保・生活指導などの支援をすることで、要介護状態への予防および自立生活の支援を行います。

▼対象 65歳以上の一人暮らし高齢者などで生活援助が必要と認められる方(介護保険制度の対象とならない方)

⑦ 訪問理美容サービス事業

居宅において寝たきりなどで外出できない高齢者に、在宅での理美容の出張料が助成されます。

▼対象 65歳以上の高齢者で、寝たきりなどで外出が困難な方

⑧ 寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具を日に干すことが困難な高齢者に対し、寝具の洗濯乾燥を行います。

▼対象 65歳以上で寝たきりの方、一人暮らし高齢者および高齢者のみの世帯で虚弱などの状況の方

⑨ 軽度生活援助事業

家屋内外の整理整頓や粗大ゴミ等の搬出など、在宅生活の継続に必要な日常生活上の支援を行います。

▼対象 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯などの方で生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方

⑩ 高齢者日常生活用具給付事業

住宅用火災警報器、電磁調理器の購入費用の一部を助成します。あらかじめ申請が必要です。

▼対象 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の方で生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方のうち給付が必要と認められる方

⑪ 介護予防用寝台貸与費助成事業

軽度な要介護者に、介護予防用ベッド(固定式)の貸与費用の一部を助成し、在宅生活の支援を行います。

▼対象 要介護1、要支援1および要支援2の介護認定を受けた方、または同程度の方で寝台が必要と認められる方

⑫ 養護老人ホーム短期宿泊事業

基本的な生活習慣が欠如している一人暮らし高齢者などで、一時的に養護する必要がある場合に、市が契約する養護老人ホームに一時入所することで、基本的な生活習慣を身に付けられるよう援助します。

▼対象 60歳以上で、介護保険制度で「自立」と判定された方

⑬ 介護慰労金支給事業

家庭で、寝たきり高齢者または認知症高齢者を介護している方に対し、慰労金(月額1万円)を支給します。

▼対象 寝たきり高齢者または認知症高齢者(ともに65歳以上)を家庭において介護している介護者(入院や入所、ショートステイの利用がある月は対象になりません)

⑭ 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ助成事業

在宅の寝たきり高齢者などに対し、紙おむつ購入費用の一部を助成します。

▼対象 尿失禁などにより常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者などで、市民税所得割

非課税世帯の方

⑮ 認知症高齢者見守り事業(GPS)

認知症のために徘徊のおそれのある高齢者の安全な生活を確保するため、位置検索装置(GPS)利用に係る費用の一部を助成します。

▼対象 在宅で生活するおむね65歳以上の徘徊のおそれのある認知症高齢者を在宅で介護している同一世帯の家族

⑯ 居宅整備介護支援事業

介護予防を前提とした「歩行・排泄・入浴支援のための手すり設置」などの軽微な改修の費用を助成します。

※新築や改築など大規模工事にかかるとは対象外です。
▼対象 65歳以上の高齢者で市民税所得割非課税世帯に属し、介護保険制度の対象とならない方

⑰ 介護予防事業

いつまでも自立し、自分らしい生活を続けていくためには、どうしたらよいかを学びます。

▼対象 65歳以上のすべての方
○やってみるじゃん介護予防事業
地域の公民館や保健センター

などで体操や健康講話などを行う、地域の方の集まりの場です。

○介護予防講演会

介護予防の方法について学ぶための講演会です。

○あつまれ楽笑塾

健康で過ごすための知識を学ぶために、体操、脳トレ、音楽療法を行います。

○ピーチピチ体操教室

畳の上でできるストレッチ体操とリズム体操を学び、自宅での運動習慣を身に付けます。

○元氣モリモリ体操塾

市内の運動施設を活用し、マシントレーニング、ストレッチ体操を行います。

▼対象 65歳以上で生活機能の低下が見られ介護予防の必要な方、介護保険の認定を受けていない方

○つるかめ塾

健康についての学習、椅子に座ったままできる簡単な運動などをを行い、介護予防に取り組み教室です。個々の心身機能や生活習慣の改善を通じて、日常生活や社会生活を充実させ、生活の質の向上を目指します。

⑱ 介護マーク配布事業

認知症の方や障がいのある方を介護している方が、周囲から誤解

や偏見を持たれることのないよう、介護マーク(首から下げられる)を配布します。

▼対象 介護者(市内在住の、介護の必要な方または障がいのある方を介護している方)

⑲ 長寿祝金支給事業

多年にわたり地域社会の発展に尽くしてきた満100歳の長寿者を敬愛し、その功をねぎらうため祝金・記念品を贈呈します。

▼対象 市内に10年以上継続して住所を有する満100歳の方

⑳ 敬老祝金支給事業

老人の日および老人週間の行事として、高齢者に敬老祝金を贈呈します。

▼対象 9月15日において満77歳・満88歳・満100歳以上の方で、8月1日現在、住民基本台帳に登録されている方

※各事業の詳しい内容はお問い合わせください。



■問合せ先 高齢福祉課
☎055(261)1902
または各支所

笛吹市国民健康保険通信

国民健康保険加入者の皆さんへ
みんなの国保を守るために

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支え続けている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。医療費と健康について、一緒に考えていきましょう。

■国民健康保険税に関する問合せ先
国民健康保険課 国保総務担当
☎055(262)4111

■後期高齢者医療保険料に関する問合せ先 国民健康保険課
高齢者医療・年金担当
☎055(262)4111

平成27年度国民健康保険税の税率が決まりました

平成22年度から26年度まで5年間据え置きしていた税率ですが、病院などに支払う保険給付費が増加しているため、国民健康保険運営協議会で審議した結果、改定はやむを得ないとの答申をいただき、平成27年第1回定例議会において3月27日原案のとおり可決されました。

平成27年度の国民健康保険税は次のとおりです。

▼平成27年度税率

区分	所得割率	資産割	均等割(円)	平等割(円)	限度額(万円)
医療給付費分	7.0%	24.0%	25,300	24,200	52
後期高齢者支援金分	2.4%	6.0%	8,200	7,400	17
介護納付金分	1.5%	6.0%	9,000	6,600	16
計	10.9%	36.0%	42,500	38,200	85

○用語の説明

所得割	その世帯の所得に応じた計算
資産割	その世帯の資産に応じた計算
均等割	その世帯の加入者数に応じた計算
平等割	一世帯当たりにかかる計算

▼税率変更による差額

区分	所得割率	資産割	均等割(円)	平等割(円)	限度額(万円)
医療給付費分	0.1%	0.0%	2,100	2,300	1
後期高齢者支援金分	0.2%	0.0%	500	1,000	1
介護納付金分	0.1%	0.0%	-100	1,200	2
計	0.4%	0.0%	2,500	4,500	4



平成27年度の国保納税通知書は7月中旬に送付します

平成27年度国保税の普通徴収納税通知書は、7月中旬の発送予定です。納期は、7月末から翌年2月末までの毎月納付です。1年分の国保税を8回に分けて納めます。納期は次のとおりです。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月28日	平成28年2月1日	平成28年2月29日

※第6期の口座引き落としは12月25日です。

※特別徴収（年金天引き）対象者は、納期に関係なく年金支給からの天引きとなります。

平成27年度の後期高齢者医療保険料決定通知書は7月中旬に送付します

納期は次のとおりです。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	平成28年1月4日	平成28年2月1日	平成28年2月29日

※第6期の口座引き落としは12月25日です。

※特別徴収（年金天引き）対象者は、納期に関係なく年金支給からの天引きとなります。

5月30日(土)・31日(日)

すずらんの里祭り

芦川の源流域には、全国的にも珍しい「にほんすずらん」の群生地があり、県の自然記念物にも指定されています。

白樺林のさわやかな空気を感じながら、かわいいすずらんの花を探してみませんか。

期間中のイベント

特産品販売

▼日時 5月30日(土)・31日(日)
午前9時～午後4時

▼場所 すずらん群生地大駐車場
特設テント村

そば・ほづとう打ち体験

▼日時 5月30日(土)・31日(日)

午前10時から

▼場所 田舎体験おてんぐさん

▼申し込み 前日までに

▼申込・問合せ先
田舎体験おてんぐさん
☎055(298)2833
☎055(298)2603

芦川農産物直売所 おこっすの家

▼時間 午前9時30分～午後5時

▼問合せ先
☎055(298)2820

■問合せ先 芦川支所
☎055(298)2111



教育委員の構成が4月1日から変わりました

—市教育委員会—

3月6日の市臨時教育委員会において、里吉和子氏が教育委員長に選任、桑原庸五氏が職務代理者に選任されました。

なお、教育委員会委員の構成は次のとおりです(敬称略)。

委員長 里吉 和子(一宮町金沢)

委員長職務代理 桑原 庸五(境川町寺尾)

委員 相川 幸夫(春日居町桑戸)

早川 公仁(御坂町八千蔵)

石原知江子(八代町高家)

教育長 坂本誠二郎(石和町中川)



■問合せ先
教育総務課 総務担当
☎055(261)3336

下水道事業受益者負担金についてお知らせします

お支払いの準備を!

対象者にお知らせしました「平成27年度下水道事業受益者負担金」が6月に賦課されますので、お支払いのご準備をお願いいたします。

次の書類を6月1日(月)に送付します

- ▼受益者負担金決定通知書(本年度から新たに受益者負担金をお支払いしていただく世帯のみ)
- ▼納付書、または口座振替納入通知書(すべての対象者)
- 納付書(納付書でのお支払いを希望された方および口座振替の手続きをされていない方)
- 口座振替納入通知書(金融機関にて口座振替の承認がされ、かつ市で確認が取れた方)

- 一括納付で報奨金が付きます
- ▼一括納付の期間(報奨金付き)
 - 6月1日(月)～12日(金)
- ※口座振替を希望された方は、6月12日(金)に指定口座から引き

落とし(振り替え)となります。※1日でも納付が遅れますと報奨金は付きません。※納付期間内にお支払いをされなかった(口座振替ができなかった)方は、自動的に報奨金なしの分割納付に切り替わります。

分割納付を希望された方の納付期限日

窓口納付 期限日	第1期	6月30日(火)
	第2期	8月31日(月)
	第3期	10月30日(金)
	第4期	12月28日(月)
口座 振替日	第1期	6月25日(木)
	第2期	8月25日(火)
	第3期	10月26日(月)
	第4期	12月25日(金)

申告書の返送はお済みですか?

平成27年度の下水道事業受益者負担金対象者宛に「下水道事業受益者負担金受益地申告書」を送付

しましたが、ご返送いただいていない方がいます。この申告書は、受益者負担金をお支払いいただくための重要な資料です。なお、申告書を返送されない場合は、条例施行規則などにより認定され賦課となります。また、支払い方法が分割納付となり、報奨金が付かなくなります。

注意点

申告書はその土地の所有者の方に送付しました。所有している土地について権利関係などがある場合は、申告書によって受益者を決定します。

口座振替が便利です

口座振替を希望される方は次の金融機関にて、同封の口座振替依頼書に必要事項をご記入のうえ、手続きをお願いします。

※水道料金や市税を口座振替している方も手続きが必要です。※過去に、今回の申告とは別の土地について受益者負担金の口座振替の手続きをしたことがある



方も、改めて手続きをしていただく必要があります。

▼取扱金融機関 次の本店および各支店

山梨中央銀行、笛吹農業協同組合、フルーツ山梨農業協同組合(本所・金融取扱支所)、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、ゆうちょ銀行

※詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ先 下水道課 総務担当
☎055(261)3347

Information of living

催し

Utsunomiya 鐵道写真展

石和温泉駅橋上駅舎の開業を記念して、鐵道写真などを約40点展示しています。

- ▼期間 5月25日(月)まで
- ※期間中の休館日 5月7日(木)・12日(火)・19日(火)
- ▼場所 春日居郷土館 研修室
- ▼入館料 (常設展との共通入館料)
- 一般・大学生 200円
- 小・中・高校生 100円
- ▼協力 山田清岡氏



■問合せ先 春日居郷土館・小川正子記念館
☎0553(26)5100

ふえふき文化・スポーツ振興財団の催し

金川の森ブラスクインテット演奏会

県内の交響樂團や吹奏樂團で活動するメンバーにより平成13年に結成された金管五重奏団「金川の森ブラスクインテット」。



「森林公園金川の森」を拠点に、小中学校での音楽教室や病院への訪問演奏、県や市町村のイベントでの演奏のほか、2007年には、徳島県で開催された国民文化祭・アンサンブル・フェスティバルにも本県を代表して出演するなど、幅広い演奏活動を行っています。

- ▼日時 5月9日(土)
- 開場 午後2時30分
- 開演 午後3時
- ▼曲目 ウェストサイド・ストーリー組曲、くるみ割り人形セレクシオン、テレビドラマのテーマソング集、メンバーによる独奏のステージ ほか

邦楽合奏団紅薔薇コンサート「邦楽の響き」

県内在住の邦楽の分野で活動す



る人たちが結成された邦楽合奏団紅薔薇。名曲・春の海をはじめ、日本音楽の素晴らしさを身近に感じていただけの曲を演奏します。

- ▼日時 5月16日(土)
- 開場 午後6時
- 開演 午後6時30分
- ▼曲目 春の海、さらし風手事、編曲長唄越後獅子、琉球民謡による組曲 ほか
- いずれも
- ▼場所 スコレーセンター
- ▼入場料 無料
- ※スコレーセンターで配布している入場整理券が必要です。
- 問合せ先 (公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団
☎055(263)7959

裁判所、検察庁、弁護士会共催 成年後見制度説明会

▼日時 5月22日(金)

不登校・社会的ひきこもりの講演と親たちの交流のつどい「子どものシグナル見えますか?」

- ▼日時 5月24日(日)
- 午後1時～5時
- ▼場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館 和室
- ▼講師 広木克行氏(元大阪千代田短期大学学長・臨床教育学)
- ▼参加費 700円
- ▼申し込み 不要
- ※この事業は、「笛吹市地域振興促進助成事業」を利用して実施します。

■主催・問合せ先 山梨不登校の子どもを持つ親たちの会笛吹支部(ぶどうの会)事務局(鈴木)
☎0553(44)5078

- 午後2時～4時
- ▼場所 甲府地方・家庭裁判所
- ▼定員 50人(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み 5月14日(木)までに電話で(受付は平日 午前8時30分～午後5時)
- 申込・問合せ先 甲府地方・家庭裁判所総務課庶務係
☎055(235)1133

催し募集

講座・教室

健康・福祉

子育て

生活・環境

相

談

お知らせ

森林公園金川の森 5・6月イベント情報

写生教室

クレパスを使って季節の自然物や果物、野菜などの題材を画用紙に描きます。

- ▼日時 5月4日(月・祝)～6日(水・振休) 午後1時～5時
- ▼場所 どんぐりの森管理事務所
- ▼講師 高田恭子氏(公園サポーター)
- ▼参加費 100円
- ▼申し込み 不要



サイクルカートで交通ルールを学ぶ

サイクルカート場にパトカーとトラックが登場。乗車や死角体験ができます。

- ▼日時 5月5日(火・祝) 午前9時～午後4時
- ※パトカー乗車体験は午前のみ
- ▼場所 スポーツの森サイクルカート場
- ▼講師 笛吹警察署交通課、佐川 急便安全推進課職員
- ▼参加費 無料

Information

自然観察会

金川の森を散策しながら、森に咲く花々や昆虫を見つけてみませんか。講師の先生や金川の森インタープリター(自然案内人)と一緒に、自然や動植物の不思議を楽しみましょう。

- ▶対象 小学3年生から一般の方
- ▶日時 5月23日(土) 午前9時30分～11時30分(小雨決行)
- ▶場所 どんぐりの森管理事務所
- ▶定員 30人程度
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 5月7日(木)～22日(金)に電話で(受付は平日 午前8時30分～午後5時)
- ▶持ち物 帽子、動きやすい服装、手袋、タオル、飲み物、雨具、筆記用具、ルーペなど観察用具



■申込・問合せ先 文化財課 ☎055(261)3342

Information

「統計調査員」を募集しています

市では、平成27年国勢調査の調査員として統計業務を行っていただける方を募集しています。

- ▼資格 ○原則20歳以上で責任を持って調査業務を遂行できる方
- 調査上の秘密が保護できる方
- 勤務・警察・選挙に直接関係のない方
- 暴力団員でない方および暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない方
- ▼業務内容 ○調査員向け説明会への出席
- 調査世帯一覧および調査区要図の作成
- 調査関係書類の配布・回収・審査・提出
- ▼報酬 1 調査区あたりの平均世帯数を70世帯とした場合
- 1 調査区を受け持ち 4万円程度
- 2 調査区を受け持ち 7万3000円程度
- ▼調査期日 10月1日(調査員活動期間は9月上旬から11月上旬を予定)

講座・教室

■申込・問合せ先 経営企画課 企画調整担当 ☎055(262)4111

ひとり親家庭等技能習得 介護職員初任者研修講座

- ▼対象 全日程出席できる県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方
- ▼日時 6月6日～11月7日の原則として毎週土曜日 午前9時30分～午後4時15分(昼休み45分)
- ▼場所 山梨県母子福祉センター 3階 会議室
- ▼定員 20人
- ▼受講料 7000円
- ▼申し込み 5月15日(金)までに申込書を持参または郵送 ※託児サービスあり (就学前児童)



■申込・問合せ先 ☎400-0025
甲府市朝日4-5-21
(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会 ☎055(252)7014

ホタルのタベ

ホタル鑑賞をしながら、インタープリター(自然案内人)が解説を行います。

- ▼日時 6月6日(土) 午後6時45分～9時
- ▼場所 カブトムシの森ホタル池
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み 不要
- ▼マウンテンバイク教室 初心者でもOK、マウンテンバイクコースを爽快に走ります。
- ▼日時 6月6日(土) 午前10時～正午
- ▼場所 スポーツの森サイクルカート場
- ▼講師 大久保学氏(マウンテン)

野鳥との出会い 金川の森バードウォッチング

金川の森に生息する多くの野鳥を観察しましょう。初心者にも分かりやすくお教えします。

- ▼日時 5月23日(土) 午前8時～11時
- ▼場所 どんぐりの森管理事務所
- ▼講師 窪田茂氏(山梨県野鳥の会)
- ▼参加費 無料
- ▼持ち物 お持ちの方は双眼鏡
- ▼申し込み 電話、FAX、郵送で

募集

笑顔で歯しゃ。歯しゃ(パシヤパシヤ)写メコンテスト

日本歯科医師会が定める4月18日「よい歯の日」に合わせ、笑顔いっぱいの写真を集めます。

- ▼テーマ 「笑顔と健康」
- ▼応募 5月8日(金)までに、氏名、住所、連絡先、写真タイトルを明記し、Eメールで画像を送信。パソコンからの送信も可。1人1点まで

■応募・問合せ先 県歯科医師会事務局(篠原) ☎055(252)6481 Eメール contest@yda.jp

能力開発セミナー

※詳しくは、お問い合わせください。

内容・備考	申込・問合せ先
<ul style="list-style-type: none"> ▶SNSビジネス活用「ブログ編」(6月開講) ▶はじめての中国語(7月開講) ▶ファシリテーション研修(7月開講) ▶ISO9000シリーズ 内部監査員養成コース(第1回)(7月開講) ▶3次元CADによる機械設計の基礎(7月開講) ▶国内旅行業務取扱管理者試験講座 総合演習(7月開講) ▶マシニングセンタ加工技術(7月開講) <p>※講座内容や日程などは都合により変更・中止になる場合があります。</p>	<p>県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス (甲州市塩山上於曾1308) ☎0553(32)5202</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▶会計ソフト入門講座 (会計ソフト「弥生会計」の操作法、簿記の初歩知識)(7月開講) <p>※仕事に役立つスキルアップ講座を通年で行っています。</p>	<p>県立就業支援センター (甲府市塩部4-5-28) ☎055(251)3210</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▶エクセル入門(6月開講) ▶SOLIDWORKS操作習得講座(6月開講) 	<p>山梨県 職業能力開発協会 (甲府市大津町2130-2) ☎055(243)4916</p>

子育て支援センター情報

えいわ ☎055(262)3880

子育て支援センター「えいわ」オープン

市内7カ所目の子育て支援センターが4月1日に山梨英和プレストンこども園2階に開設されました。山梨英和大学の協力のもと、臨床心理士(大学教員)による子育て相談日を設けるほか、親子ふれあい遊びや異文化交流、多世代間交流などを行います。

地域に貢献できる認定こども園として、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。

▶**開設日時** 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始はお休み)

英語、韓国語で楽しくふれあいましょ

毎週火曜日は、外国語を用いて遊びを行ったり異国の文化に触れてみます。

▶**日時** 5月12日・19日・26日(各火曜日)
午前10時30分から

▶**参加費** 無料 ▶**申し込み** 不要

drop in 親子ふれあい遊び、子育て相談日

毎週水曜日は、手遊び、制作、読み聞かせなど親子のふれあい遊びを行います。山梨英和大学の教授陣も一緒に参加します。

▶**日時** 5月13日・20日・27日(各水曜日)
午前10時30分から

▶**参加費** 無料 ▶**申し込み** 不要

音楽で遊ぼう♪

毎週木曜日は、春日居あぐり情報ステーションで音楽とふれあい、五感を使って遊びます。

▶**日時** 5月14日・21日・28日(各木曜日)
午前10時30分から

▶**参加費** 無料 ▶**申し込み** 不要

きっずいさわ ☎055(225)5057

羊毛フェルトで小物作り「オリジナルバッジを作ろう」

▶**日時** 5月14日(木)・28日(木) 午前10時～正午
▶**講師** 神津葉子氏(ウールクラフトクラブ糸車主催)
▶**申し込み** 必要。持ち物、参加費は申込時にお知らせ

わくわく☆らんど(アピタ石和店出張開設)

▶**対象** 未就学児親子
▶**日時**
○おはなし大好き 5月12日
○親子で作ろう(製作) 5月19日
○親子でぎゅっ!(ふれあい遊び) 5月26日(各火曜日)午後2時～3時
▶**場所** アピタ石和店2階 ちびっこ広場
▶**参加費** 無料 ▶**申し込み** 不要

つどいの広場 ゆうゆうゆう ☎055(261)0218

親子で伸ばす片づけ術

▶**対象** 未就園児を子育て中の保護者(未就園児同席可)
▶**日時** 5月10日(日) 午前10時30分～正午
▶**講師** 宮治あやの氏(整理収納アドバイザー)
▶**定員** 15人 ▶**参加費** 無料
▶**持ち物** 筆記用具 ▶**申し込み** 必要

マタニティサークル

▶**対象** 第1子を妊娠中の母親
▶**日時・内容**
○第1回 5月9日(土)抱っこ体験とおしゃべりタイム
○第2回 5月16日(土)「パパの気持ちママも気持ち」プログラムとおしゃべりタイム
○第3回 5月23日(土)子育て支援情報とおしゃべりタイム
いずれも午前10時30分～正午
▶**最少実施人数** 3人
▶**参加費** 500円/月(3回コース) ▶**申し込み** 必要

ベビーボンディングケア

オイルを使った3回コースのベビーマッサージ
▶**対象** 生後2カ月からハイハイ前のお子さんと保護者
▶**日時** 5月13日(水)・21日(木)・27日(水) 午前10時30分～正午
▶**講師** NPO法人国際ボンディング協会認定スペシャリスト
▶**定員** 10組(最少実施組数3組)
▶**持ち物** 普段使っているバスタオル、フェイスタオル、お子さんの身の回り品と飲み物
▶**参加費** 3回コース3,000円(心理学のブックレット付き音楽CDとオイル1本付き)
▶**申し込み** 必要

きっずやつしろ ☎055(265)5252

芦川出張開設

簡単なおやつを作ります。
▶**対象** 未就学児親子
▶**日時** 5月16日(土) 午前10時～正午
▶**場所** 芦川ふるさと総合センター
▶**持ち物** エプロン、三角巾、ボール
▶**参加費** 無料 ▶**申し込み** 必要

マタニティ ルーシーダットン

タイ式ヨガで自分の身体を整えましょう。
▶**日時** 5月23日(土) 午前9時30分～10時15分
▶**場所** 八代総合会館集団指導室
▶**持ち物** ヨガマットかバスタオル
▶**参加費** 無料 ▶**申し込み** 必要

健康・福祉

国保人間ドックが はじまりました

平成27年度の国保人間ドックが4月1日から始まりました。各種検診希望調査などで申し込みがあった方については、3月下旬に受診券を郵送しました。受診券と関係書類をよくご覧になって、5月31日までに委託医療機関に予約をしてください。医療機関の混雑が予想されるため、予約はお早めにお願ひします。

国保人間ドックを希望される方で、まだ市に申し込みをしていない方は、今からでも間に合いますので、ご連絡ください。

▶**対象** 笛吹市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(昭和16年4月1日～昭和51年3月31日生)

※市の集団健診や個別医療機関検診と重複して受けることはできません。

▶**有効期間** 4月1日～平成28年3月31日(医療機関により異なる)
▶**自己負担金額**
男性 1万1968円
女性 1万9800円

女性 2万1200円
2万4157円

▼**委託医療機関** クアハウス石和、石和共立病院(男性のみ)、一宮温泉病院、笛吹中央病院、加納岩総合病院、山梨厚生病院、甲府共立病院、甲府市医師会健康センター、甲府城南病院(男性のみ)、山梨病院健康管理センター、J A 山梨厚生連健康管理センター

■**問合せ先** 国民健康保険課 国保保健指導担当
☎055(262)4111

献血にご協力を

皆さんの善意に支えられる献血で、病気やけがで苦しむ人が救われます。温かいご協力をお願いします。

▼**日時・場所**
○5月1日(金)
午前9時30分～11時30分
午後0時30分～3時30分
八代支所駐車場

▶**持ち物** 献血カードまたは、本人確認のできるもの(運転免許証、各種保険証など)

証、各種保険証など)

子育て



パクパク教室(幼児食教室)

お子さんの食事でお悩んでいることはありませんか。栄養士による幼児食教室を開催します。お子さんが食べやすい調理の工夫や好き嫌い解消メニューを作ります。参加者からは、「食べにくい食材を、どのように工夫したらよいか分かった」「味付けが濃かったので気を付けたい」などと、家庭の食事を振り返るきっかけにもなっています。

▶**対象** 市内在住の1歳6カ月～2歳児の保護者
▶**日時** 6月2日(火)
受付 午前9時30分～9時40分
終了 午前11時30分
▶**場所** 市役所保健福祉館
▶**内容** 簡単調理、試食(保護者のみ)
▶**定員** 20組 ▶**参加費** 無料
▶**持ち物** 保護者用エプロン、三角巾
※お子さんの持ち物には、名前を付けてください。
▶**申し込み** 電話で。託児希望の方は申込時に、お伝えください

■**申込・問合せ先**
健康づくり課 母子保健担当 ☎055(261)1901

ふじの健康相談

「夜眠れない」「心配なことがあつて」食欲がない」「最近、何をしてもおっくうに感じる」「イライラすることが多い」などの不調を感じていませんか。このころの病気は誰にでも起こりうる病気です。

専門の医療機関になかなか足を運べず1人で悩んでいる、ご家族で心配をしているなど、この機会に専門医に相談してみませんか。

心療内科医、精神保健相談員、保健師が相談を担当します。秘密は守られます。

▼**日時** 5月18日(月) 午後1時30分～4時
▼**場所** 市役所保健福祉館
▼**担当医** 根本直幸先生(あおぞら心療内科クリニック院長)
▼**申し込み** 5月14日(木)までに電話で

■**問合せ先**
健康づくり課 成人保健担当
☎055(261)1901

相談

結婚相談所

▼日時・場所

○5月8日(金)

午後1時30分～4時30分(受付午後4時まで) 市役所分室

○5月17日(日)

午前9時～正午(受付 午前11時30分まで) 市役所分室

※初回の相談には、予約は必要ありません。

※継続した相談を希望する場合は、結婚相談所への登録を行ってください。登録には印鑑・L版写真2枚・

独身証明書・

身分証明書

の写しが必要です。



■問合せ先 市民活動支援課
市民活動支援担当

☎055(262)4111

税金無料相談会

▼日時 5月10日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所 甲府市総合市民会館3階

大会議室

▼相談員 10人 ※税理士会甲府支部創立50周年記念事業で相談員を増員した企画です。

▼内容 相続税、贈与税、所得税ほか

▼申し込み 必要

■申込・問合せ先 東京地方税理士会甲府支部事務局

☎055(233)1318

多重債務者のための無料相談会

▼日時 5月20日(水)

受付 午後1時30分～3時

▼場所 スコレーパリオ

▼相談時間 1人30分以内

▼相談員 網倉義久氏(司法書士)

▼持ち物 借入先や借入金額、収入などが分かる資料

※予約不要、秘密は厳守します。

■問合せ先 市民活動支援課 市民生活担当

☎055(262)4111



お知らせ

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに

労働保険料と一般拠出金の年度更新手続きは、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。法定申告・納付期限内に申告・納付をお済ませください。

4月1日から労災保険率、労務費率、建設業の請負金額における消費税暫定措置の取り扱いなどについて改定が行われています。

なお、雇用保険は、

○31日以上雇用見込みがあること

○1週間の所定労働時間が20時間以上であること

の2点を満たす場合に適用されます。雇用保険率の改定はありません。

■問合せ先 山梨労働局労働保険徴収室

☎055(225)2852

・甲府労働基準監督署(労災課)

☎055(224)5619

ご存じですか「検査審査会」

検査審査会は、選挙権を持って

いる人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれる可能性があります。

検査審査会では、交通事故や詐欺、脅しなど犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと(不起訴)について、その処分が不満を持つ被害者などから申し立てがあった場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査します。

審査申し立てなどについての相談、または検査審査会について知りたい場合は、お問い合わせください。

■問合せ先 甲府検査審査会事務局

☎055(213)2548

ご寄付いただきました

上矢智幸様

(一宮町北野呂)

【児童用図書】

(財)北野生涯教育振興会

理事長 北野重子様

(東京都目黒区)

【彫刻5点】

▼募集期間

5月1日(金)～10月30日(金)

▼募集世帯 50世帯

■問合せ先 環境推進課

☎055(261)2044

または各支所

猫の飼い方教室を開催します

猫にとつての安心で安全な暮らしについて学ぶ教室を開催します。

▼日時 5月9日(土)

午後2時～4時

▼場所

富士吉田市民会館3階ギャラリー1・2(富士吉田市緑ヶ丘2-1-23)

▼講師

白井百合氏(公社)日本愛玩動物協会 支部課・災害時動物救護課

■問合せ先 峡東保健所 衛生課

☎0553(20)2751



春の交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動が、5月11日(月)から20日(水)までの10日間実施されます。

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の基本は、

○子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点は、

○自転車の安全利用の推進

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

運動スローガンである「心地よい交通マナーが照らす未来(あす)」を目指し、ご協力をお願いします。

■問合せ先 笛吹警察署 交通課

☎055(262)0110

・市民活動支援課 市民生活担当

☎055(262)4111



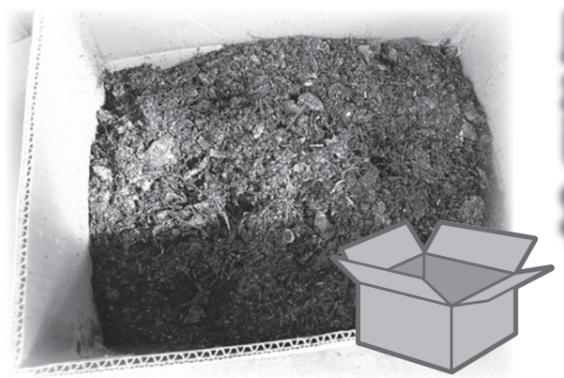
(金額は税抜き価格です)

入札結果のお知らせ

件名	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
林道蕪入沢上芦川線舗装工事(明許)	芦川町上芦川	¥6,600,000	¥6,500,000	中央舗道建設(有)	H27.3.17
下水道管渠布設工事第25工区(御坂)(明許)	御坂町二之宮	¥8,880,000	¥6,500,000	矢崎興業(株)	"
春日居町配水管布設工事第4工区(徳条)	春日居町徳条	¥12,558,000	¥10,540,000	古屋設備	"
春日居町配水管布設替工事(小松)	春日居町小松	¥22,551,000	¥18,890,000	(有)ツチャ設備	"
石和町配水管布設工事第4工区(広瀬)	石和町広瀬・四日市場	¥26,074,000	¥22,100,000	(有)宮下設備	"
石和町配水管布設工事第5工区(広瀬・唐柏)	石和町広瀬・唐柏	¥30,596,000	¥25,600,000	(有)松山興業	"

笛吹市環境NEWS

vol.119



ダンボール箱で生ごみのたい肥化にチャレンジしよう！

市では、可燃ごみ減量の一環として、可燃ごみ重量の大部分を占める生ごみに焦点を当てた取り組みを行っています。生ごみを家庭で堆肥化することで、可燃ごみの減量と資源の循環利用を推進します。

そこで、家庭から出る生ごみを手軽に段ボール箱で堆肥化する方法を募集します。ご希望の方には、生ごみを堆肥化する導入セット(段ボール箱、土壌改良材など)を無償で提供します。

■問合せ先 峡東保健所 衛生課

☎0553(20)2751

青少年育成コーディネーター通信 石和地区「子どもまつり2015」



石和地区青少年育成推進協議会では、3月8日に“体験”をテーマとした子どもまつりをスコレーセンターで開催しました。

オープニングは、篠笛教室に通っている小学生による演奏と2チームによる華麗なジョイソーラン演舞で会場を盛り上げてくれました。

屋外の自衛隊や消防署、警察署コーナーでは、制服を着せてもらい普段乗ることのできない自動車や白バイ、消防車の乗車体験をしました。ほかにも煙体験や消火器の使い方などさまざまな体験ができ、子どもたちの満面の笑顔が印象的でした。また、今回自衛隊コーナーでは、南極の氷に触れる貴重な体験をさせていただきました。「何万年と長い期間でできた氷は溶けにくいんだよ。」との説明に子どもたちは興味津々の表情で氷に触れていました。

屋内の関東電気保安協会やガールスカウトのコーナーでは、工夫を凝らした工作に熱心に取り組んでいる子どもたちの姿が多く見られました。クレープ作りでは、おいしいにおいに誘われて長い列ができるほど大人気でした。石和チャレンジのコーナーでは、地域のじいじとばあばに折り紙を教えてもらい、小さい子から大人まで楽しい交流のひとつを過ごすことができました。

そのほか、小学生の茶道・華道・図書館・笛吹ジュニアリーダー・青少年育成推進協議会コーナーなど約230人の方々にご協力いただき、盛大に開催することができました。

このように、各地区の青少年育成推進協議会では、青少年の健全育成活動として、今年度もさまざまな行事を実施いたしますので、多くの親子の皆さんのご参加をお待ちしています。

■問合せ先 生涯学習課 青少年育成コーディネーター ☎055(261)3339

釈迦堂遺跡博物館だより

GWはしゃかぞう入 集合!

ゴールデンウィークは、しゃかぞうで土偶作りをしませんか。
▼日時 5月2日(土)～5日(火・祝)
午前10時～午後3時(30分程度で作れます)
▼参加費 200円(材料費)
▼申し込み 不要
※作ったものは持ち帰ることができます。

御坂路を歩こう

新緑の風に吹かれながら御坂路を歩きましょう。今回は御坂町藤野木～御坂城跡を歩きます。
▼日時 5月23日(土)
午前9時30分～午後3時
▼経路 藤野木～行者平～石畳～御坂城跡～藤野木
▼定員 20人(先着順)
▼参加費 200円(保険代)
▼持ち物 昼食、飲み物(雨具)
▼申し込み 必要
※雨天中止、集合場所など詳しくは申込後に連絡します。

青楓美術館 開館40周年記念 津田青楓の描いた花たち

津田青楓の描いた花たちをこの機会にご覧ください。

▼期間 6月1日(月)まで
▼場所 企画展示室

釈迦堂遺跡博物館利用 券/釈迦堂パスポート をご利用ください

市内在住の小学生は利用券提示(新小学1年生は窓口でお伝えください)で、本人と同伴のご家族が入館無料になります。

釈迦堂ふあんクラブ 募集中

釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1000円)も募集しています。会報年4回程度、1年間入館無料。



▼開館時間
午前9時～午後5時
(入館は閉館30分前まで)
○休館日 火曜日(ゴールデンウィーク中は無休)
▼入館料
一般・大学生 200円
小中高生 100円

■申込・問合せ先
釈迦堂遺跡博物館
☎0553(47)3333

県立博物館 かいじあむ便り



かいじあむ子どもまつり

県立博物館では、毎年5月の大型連休にご家族揃ってお楽しみいただけるイベントを開催して、皆さんをお待ちしています。

▼日時 5月4日(月・祝)・5日(火・祝)
▼場所 ロビーほか
▼内容
○十二単と鎧を着てみよう!
○弓矢体験!
○草もちを作って食べよう!
○オリジナル缶バッジを作ろう!
▼申し込み 不要。イベントにより当日受け付け(先着順・定員あり)。観覧券が必要です(弓矢体験を除く)

※日時によって開催するイベントが異なります。詳しくは当館ホームページやチラシなどをご確認ください。

シンボル展 「鶴飼―甲斐の川漁と 鶴飼をめぐる伝説―」

石和温泉の夏の風物詩として親しまれている鶴飼。展示では、甲斐国における生業としての鶴飼をはじめとする川漁の歴史と、謡曲「鶴飼」



鶴飼の様子(日蓮上人一代記)

▼観覧料 一般510円、大学生210円 ※常設展観覧料でご覧いただけます。

館長トーク 「古代社会の実像を探る」

当館の平川南館長が、最新の研究成果について語ります。
▼日時 5月17日(日)
午後1時30分～3時
▼場所 生涯学習室
▼参加費 無料 ▼申し込み 不要

■問合せ先 県立博物館
☎055(261)2631
<http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>

市民の安心安全を守る

消防団入退団式

4/1



敬礼する土屋新団長

境川スポーツセンターで、団員や関係者が参加して、笛吹市消防団入退団式が開催されました。

平成25年度から2年間団長を務めてきた桑原明前団長から土屋淳新団長に法被の引き継ぎが行われました。



桑原前団長から土屋新団長への法被の引き継ぎ

土屋団長は訓示の中で「消防団の規律を遵守し、団員としての誇りと勇気を持って活動を」と、新入団員への期待を述べるとともに、市民の安全・安心のために課された任務の重さを認識し、さらなる努力をしていくこと誓いました。

また、110人の新入団員を代表して、境川分団第10部の北野哲也団員が、入団にあたっての力強い宣誓を行いました。

平成27年度消防団役員（敬称略）

- ◎団長 土屋 淳
- 副団長 三枝賢治・秋山広幸
- 石和分団長 高野 収
- 副分団長 米山和男・藤巻 治

- 御坂分団長 上野 和
- 副分団長 水上兼一・小澤久志
- 一宮分団長 野澤東一郎
- 副分団長 近藤 仁・齊藤貞男
- 八代分団長 岩谷勇人
- 副分団長 堀口勇司・山本弘二
- 境川分団長 風間貴夫
- 副分団長 向山昌文・岩澤哲也
- 春日居分団長 飯田 勝
- 副分団長 窪田智雄・北原義章
- 芦川分団長 宮川良平
- 副分団長 霜村守久

にぎわいのある河川空間の創出を目指す

かわまちづくり計画登録証授与式

4/3



甲府河川国道事務所 田中克直所長(左)から登録証を授与＝笛吹川河川敷

市が国土交通省に提出した「かわまちづくり計画」が認定され、登録証の授与式が行われました。

国土交通省では、まちづくりと一体となった河川整備を推進するため、平成21年度から、かわまちづくり支援制度を創設しています。

今回、市が認定を受けた計画には、親水護岸やミズベカフェ、鶴の飼育・見学施設の整備、ゴムボートでの川下りなど河川に親しむ内容が含まれています。市では今後、観光産業の活性化を目指す「ミズベリング構想」と合わせ、河川の活用を進めていきます。

第3次笛吹市行財政改革の進捗状況へ提言

笛吹市行政改革推進委員会答申式

3/31

堀内順一行政改革推進委員会会長から倉嶋市長に答申書が手渡されました。

同委員会では、昨年6月10日に市長から諮問のあった「第3次行財政改革大綱」に基づく行財政改革の進捗状況の監視に対して、49の実施計画の進捗状況検証結果を参考に審議がなされ、今回答申としてまとめられました。

答申書には、特に進捗状況評価が「遅延」の実施計画に対し、意見や要望を反映させ、今後さらなる行財政改革に取り組み、大綱の目標達成に向け一層尽力されるよう要請がなされました。



倉嶋市長に答申書を手渡す堀内会長＝市役所本館

市長を表敬訪問

萩原あす香さん

JICA（国際協力機構）の青年海外協力隊員として、2年間アフリカ北部に位置するモロッコに派遣される萩原あす香さん（一宮町出身）が、倉嶋市長に出発の挨拶をしました。

萩原さんはアメリカの大学で経済学などを学び、日本でも経理関係の仕事をしていました。モロッコでは、ケミセット県という地域で病院の運営管理を行う予定です。

倉嶋市長は「世界と日本の架け橋になってください」と激励しました。



日本のビジネスを世界へ広げたいと抱負を語った萩原さん＝市役所本館

子どもたち一人ひとりが輝いた舞台

市民劇団第9回公演「桃の子ルシア」

3/21 3/22



21人の団員が出演＝スコレーセンター

市内の小・中学生および高校生を中心に構成された笛吹市民劇団がミュージカル「桃の子ルシア」を上演しました。

このミュージカルは、桃畑が多くある小さな国を舞台に、桃から産まれた女の子をとおして、自然の大切さや人との共存を考えるストーリーで、桃の産地である笛吹市を象徴するようでした。

ダンスレッスンや台本読みなどの練習を重ねてきた団員が歌やダンスに躍動しました。

笛吹市の鉄道の玄関口が装い新たに

石和温泉駅一部供用開始

3/25

JR石和温泉駅の橋上駅舎と南北通路の一部が完成し、一部供用開始となりました。

南口と駅構内の3カ所でエレベーターが利用できるようになり、より便利になりました。

当日は、午後3時3分に到着した特急電車に合わせ、市イメージキャラクター「フッキー」とJRの山梨キャラクター「ももずきん」が改札口の前でポストカードなどを配り、観光客らをお出迎えしました。

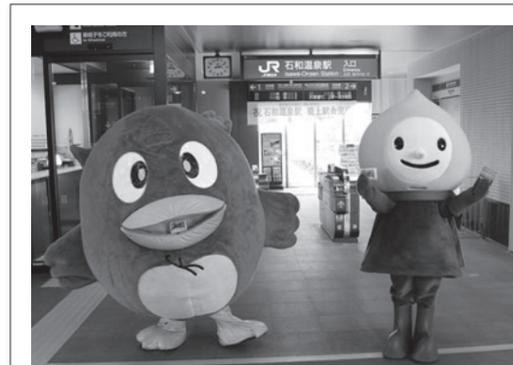
新駅舎は、昨年2月の大雪の影響で工事が遅れ、北口広場の整備や南口のエスカレーターおよび観光案内所の設置など、すべての工事が終わるのは、平成27年度中になる見込みです。今後も市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



新駅舎からの眺め



新駅舎の外観



新駅舎の改札口

笛吹市プレミアム付き商品券 「フッキー商品券」を販売します

笛吹市内の商店などで購入価格を上回る買い物ができるプレミアム付き商品券「フッキー商品券」を販売します。

今回の事業は、国の地方創生交付金の中の「地域消費喚起・生活支援型」の政策として行います。

地方創生交付金とは、経済対策と地方創生を目的に平成26年度補正予算に盛り込んだ自治体向けの「地域住民生活等緊急支援交付金」のことです。

- ▶販売数 4万冊
- ▶販売価格 1万2,000円分の買い物ができる商品券1冊（1,000円券×12枚）を1万円で販売
- ▶使えるところ 笛吹市商工会会員のフッキー商品券の取扱事業所
- ▶商品券の内訳
 - 共通券8枚（8,000円分）
商品券の取扱事業所であればどこでも利用可
 - 専用券4枚（4,000円分）
大型店では利用不可、中小の取扱事業所のみ利用可
- ▶販売場所 市ホームページなどでお知らせ
- ▶販売開始 平成27年6月頃を予定（なくなり次第終了）



■問合せ先 ・ 笛吹市商工会 ☎055(263)7811 ・ 観光商工課 ☎055(262)4111

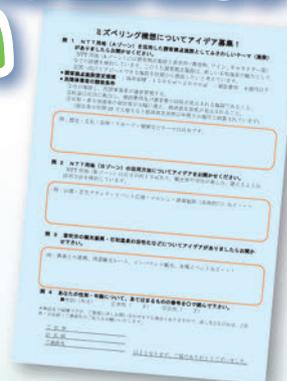
ミズベリング構想について市民の皆さんの 声(アイデア)をお聞かせください

市では、笛吹市ミズベリング構想について、多くの皆さんのご意見を踏まえて検討を進めていきたいと考えています。

4月上旬からホームページにおいて、石和・春日居温泉の活性化、特にNTT用地の活用策について市民の皆さんのご提案（アイデア）をお伺いしています。

また今回、広報紙と一緒にアイデア募集用紙を各世帯にお配りします。ホームページまたはアイデア募集用紙をご確認いただき、石和・春日居温泉および市全体の活性化につながるような市民の皆さんの声（アイデア）をお聞かせください。

- ▶提出期限 5月15日(金)
- ▶提出方法 アイデア募集用紙に記入して、持参・郵送・ファックス・Eメールのいずれかでご提出ください
 - 持参・郵送の場合 〒406-8510 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所本館2階
経営企画課および各支所窓口
 - ファックスの場合 FAX 055(262)4115
 - Eメールの場合 アイデア募集用紙をホームページからダウンロードし、Eメールに添付してください
Eメール seisaku@city.fuefuki.lg.jp



■問合せ先 経営企画課 政策推進担当 ☎055(262)4111

笛吹市役所 本庁 ☎055(262)4111

御坂支所 ☎055(262)2271 一宮支所 ☎0553(47)1111

八代支所 ☎055(265)2111 境川支所 ☎055(266)2111

春日居支所 ☎0553(26)3111 芦川支所 ☎055(298)2111

DATA FUEFUKI ●人口 70,749人(-222) ●世帯 28,415世帯(+9)
●男 34,308人(-131) ●女 36,441人(-91)
H27.4.1現在()は前月比

表紙の写真 日本一桃源郷を3,002人が疾走 第11回笛吹市桃の里マラソン大会

4月5日、第11回笛吹市桃の里マラソン大会が開催され、3,002人のランナーが出場、桃の花が咲き誇るコースを駆け抜けました。この写真は、マラソンスタート時に、ランナーが一斉に飛び出す躍動感を狙って、撮影しました。 ※大会結果は来月号で紹介する予定です。



- 発行/2015.5.1 山梨県笛吹市役所 ●編集/経営企画課・広聴広報担当
- 所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111
- URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙とベジタブルオイルインキを使用しております。

ふえふき 2015 5月 カレンダー

休日・夜間医療機関

- 笛吹市消防本部 ☎ 055(261)0119
- 救急医療情報センター ☎ 055(224)4199
- 山梨口腔保健センター ☎ 055(252)9955
- 小児初期救急医療センター ☎ 055(226)3399

日	月	火	水	木	金	土	
<p>無料で住民基本台帳カードが作れる期間が、平成27年12月末日まで延長されました。</p> <p>○住民票の写し・印鑑登録証明書を、証明書自動交付機では1通100円、全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートでは1通200円で取得できます。</p> <p>■問合せ先 戸籍住民課または各支所</p>						<p>1 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 献血 <ul style="list-style-type: none"> ・AM9:30~11:30 ・PM0:30~3:30 ・八代支所 	<p>2 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 軽スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> ・PM8:00~ ・若彦路ふれあいスポーツ館
<p>3 大安 憲法記念日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日曜窓口開設 <ul style="list-style-type: none"> ・AM8:30~PM5:15 ・市役所市民窓口館 ※住民基本台帳カード交付 ・AM9:00~PM4:30 	<p>4 赤口 みどりの日</p>	<p>5 先勝 こどもの日</p>	<p>6 友引 振替休日</p>	<p>7 先負</p>	<p>8 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 結婚相談所 <ul style="list-style-type: none"> ・PM1:30~4:30 (受付PM4:00まで) ・市役所分室 	<p>9 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 金川の森プラスクインテット演奏会 <ul style="list-style-type: none"> ・PM3:00~5:00 (開場PM2:30) ・スコレーセンター 	
<p>10 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日曜窓口開設(国民健康保険業務関係一部開設) <ul style="list-style-type: none"> ・AM8:30~PM5:15 ・市役所市民窓口館 	<p>11 先勝</p>	<p>12 友引</p>	<p>13 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体育施設利用者調整会議 <ul style="list-style-type: none"> ・スコレーセンター ・御坂農村環境改善センター ・いちのみや桃の里スポーツ公園体育館 ・若彦路ふれあいスポーツ館 ・境川総合会館 ・春日居あぐり情報ステーション 	<p>14 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談(法律・福祉・人権・行政)(要予約) <ul style="list-style-type: none"> ・PM1:30~3:30 ・坊ヶ峯ふれあいセンター 	<p>15 大安</p>	<p>16 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 邦楽合奏団紅薔薇コンサート“邦楽の響き” <ul style="list-style-type: none"> ・PM6:30~8:30 (開場PM6:00) ・スコレーセンター 	

<p>17 先勝</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日曜窓口開設 <ul style="list-style-type: none"> ・AM8:30~PM5:15 ・市役所市民窓口館 ※住民基本台帳カード交付 ・AM9:00~PM4:30 ● 結婚相談所 <ul style="list-style-type: none"> ・AM9:00~12:00 (受付AM11:30まで) ・市役所分室 	<p>18 仏滅</p>	<p>19 大安</p>	<p>20 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談(法律・福祉・人権・行政)(要予約) <ul style="list-style-type: none"> ・PM1:30~3:30 ・一宮支所 ● 多重債務相談会 <ul style="list-style-type: none"> ・PM1:30~3:00 ・スコレーパリオ 	<p>21 先勝</p>	<p>22 友引</p>	<p>23 先負</p>
<p>24 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日曜窓口開設 <ul style="list-style-type: none"> ・AM8:30~PM5:15 ・市役所市民窓口館 	<p>25 大安</p>	<p>26 赤口</p>	<p>27 先勝</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談(法律・福祉・人権・行政)(要予約) <ul style="list-style-type: none"> ・PM1:30~3:30 ・スコレーパリオ 	<p>28 友引</p>	<p>29 先負</p>	<p>30 仏滅</p>
<p>31 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日曜窓口開設(国民健康保険業務関係一部開設) <ul style="list-style-type: none"> ・AM8:30~PM5:15 ・市役所市民窓口館 						

納期および口座振替日のお知らせ

- 25日** ◇上下水道使用料口座振替日
- 石和町 川中島(荒屋)、四日市場(日の出)、市部、窪中島、八田、山崎、松本、駅前、山岸、下平井、上平井、中川
 - 八代町 北、高家、増利、米倉、竹居、大間田
 - 一宮町 末木、本都塚、北都塚、金田、坪井、田中、中尾、南野呂、北野呂、小城、上矢作、下矢作、桃の里団地、竹原田、東原
 - 御坂町 全域 ● 春日居町 全域
- ◇温泉使用料口座振替日 ●春日居町 全域
- ◇軽自動車税全期口座振替日

- 6月1日** ◇保育料5月分口座振替日
- ◇軽自動車税全期納期限

総合相談 申込・問合せ先

- 笛吹市社会福祉協議会 ☎055(265)5182
- 石和地域事務所 ☎055(262)1267
- 御坂地域事務所 ☎055(263)0848
- 一宮地域事務所 ☎0553(47)2288
- 八代地域事務所 ☎055(265)2240
- 境川地域事務所 ☎055(266)5911
- 春日居地域事務所 ☎0553(26)3667
- 芦川地域事務所 ☎055(298)2170

日曜窓口取扱業務

- 交付** 住民票写し、戸籍謄本・抄本写し、原付・小型特殊ナンバー **証明書** 印鑑証明・所得・所得課税・非課税・納税
- 許可** 埋葬・火葬・斎場使用 **届出** 出生・婚姻・離婚・死亡など戸籍関係 **納税** 市税・国民健康保険税
- ※戸籍証明申請については、委任状不可

笛吹市役所 本庁 ☎055(262)4111 ●御坂支所 ☎055(262)2271 ●一宮支所 ☎0553(47)1111 ●八代支所 ☎055(265)2111

●境川支所 ☎055(266)2111 ●春日居支所 ☎0553(26)3111 ●芦川支所 ☎055(298)2111



乳幼児健診など

種類	対象	日	時	場所
4カ月児健康診査	平成27年1月1日～1月20日生	12日(火)	PM1:00～1:30受付	市役所保健福祉館
	平成27年1月21日～1月31日生	26日(火)		
10カ月児健康診査	平成26年7月1日～7月16日生	13日(水)		
	平成26年7月17日～7月31日生	20日(水)		
1歳6カ月児健康診査	平成25年9月21日～10月8日生	22日(金)		
	平成25年10月9日～10月27日生	29日(金)		
2歳児歯科健康診査	平成25年3月13日～4月4日生	21日(木)		
3歳児健康診査	平成24年2月2日～2月17日生	19日(火)		
5歳児健康診査	平成22年5月2日～5月15日生	15日(金)		
	平成22年5月16日～6月1日生	27日(水)		



マタニティスクール・育児学級など

種類	対象	日	時	場所
マタニティスクール	「パパと一緒に楽しい育児」	平成27年8月～9月出産予定の初産婦	16日(土)	AM9:00～9:10受付
育児学級	離乳食教室	第1子が平成26年11月生の保護者	26日(火)	AM9:30～9:45受付
	乳幼児におこりやすい病気とその対処法	第1子が平成26年12月生の保護者	18日(月)	PM1:00～1:15受付
母子健康手帳交付(妊娠届出)	11日(月)、18日(月)、25日(月)、AM9:00～11:00受付 ※交付日に都合の悪い方は、健康づくり課へご連絡ください。			

◆◆◆◆◆ その他のお知らせ ◆◆◆◆◆

【集団健診のお知らせ】

芦川町

▶日時 5月12日(火) AM8:30～10:00受付
▶場所 芦川ふるさと総合センター

石和町

▶日時 5月19日(火)～22日(金) AM8:30～10:30受付
▶場所 スコレーセンター



乳幼児予防接種通知対象者

予防接種名	通知発送対象児
ヒブ	平成27年3月生まれ
小児用肺炎球菌	
BCG	
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	
麻しん・風しん混合1期	平成26年5月生まれ
水痘	
日本脳炎1期	平成24年5月生まれ
日本脳炎2期	平成18年5月生まれ
二種混合2期(ジフテリア・破傷風)	平成16年5月生まれ
ロタ	平成27年4月生まれ
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	平成26年5月生まれ

※対象者には、後日予診票・契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し、契約医療機関にて予防接種を受けてください。

※他市町村より転入された方、予診票のない方、合併前の予診票をお持ちの方は、健康づくり課までご連絡ください。

※水痘ワクチンは、平成26年10月1日から定期接種に変わりました。定期接種対象者：12月～36月に至るまでの間に2回。水痘に罹患している方、すでに2回接種している方は対象外となります。対象者には個別の通知を行います。

※子宮頸がんの予防ワクチンの接種については、積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。



診療所開設日

▶問合せ先 芦川支所 ☎055(298)2111

種類	日	時	場所
診療所開設日	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)	PM1:30～4:00受付	芦川国民健康保険診療所

地域	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川																														
可燃ごみ	※ ※1をご覧ください	火・金 全地域	月・木 全地域	月・金 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域																														
ミックスペーパー その他プラスチック	水・土 全地域 (小石和・上平井・山岸を除く ※2)	日 全地域	水 全地域	土 全地域	土 全地域	土 全地域	3(日) 全地域																														
資源物	3(日) 川中島・八田・四日市場・広瀬	3(日) 二之宮・県営団地・成田・下成田・国衛	2(土) 坪井・田中・竹原田・東原	15(金) 全地域	21(木) 全地域	9(土) 熊野堂・下岩下・別田・桑戸・加茂・寺本・枝郷	3(日) 全地域																														
	10(日) 仲町・窪中島・県営住宅・山崎・駅前・東高橋・河内・恵比寿	10(日) 夏目原・井之上・下井之上・八千蔵・栗合・蕎麦塚	3(日) 金田・小城・北都塚・末木・下矢作・本都塚・国分																																		
	17(日) 日の出・下平井・上平井・松本・山岸・唐柏・向田	17(日) 金川原・尾山・下野原・花鳥地区	9(土) 中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂・上矢作・市之蔵・塩田・新巻			16(土) 小松・国府・徳条・鎮目																															
	24(日) 中川・小石和・井戸		10(日) 東新居・狐新居・金沢・土塚・神沢・石・地藏堂・千米寺																																		
	31(日) 東町・長塚・西町・今井	24(日) 黒駒地区																																			
粗大ごみ 有害ごみ			16(土) 坪井・田中・竹原田・東原	20(水) 南・増田・永井・米倉	<p>平成27年度 狂犬病予防注射予備日日程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>実施場所</th> <th>実施時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">御坂町</td> <td rowspan="3">5月9日(土)</td> <td>東部公民館</td> <td>9:00～9:30</td> </tr> <tr> <td>御坂体育館(消防詰所横)</td> <td>9:40～10:10</td> </tr> <tr> <td>御坂西小体育館前</td> <td>10:20～10:50</td> </tr> <tr> <td>春日居町</td> <td>5月10日(日)</td> <td>春日居支所北側駐車場</td> <td>9:00～11:30</td> </tr> <tr> <td>石和町</td> <td>5月16日(土)</td> <td>笛吹市役所本館前</td> <td>9:00～11:30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">境川町</td> <td rowspan="2">5月17日(日)</td> <td>境川支所裏駐車場</td> <td>9:00～9:40</td> </tr> <tr> <td>八代支所前</td> <td>10:10～10:50</td> </tr> <tr> <td>一宮町</td> <td></td> <td>一宮支所福祉センター前</td> <td>11:20～12:00</td> </tr> </tbody> </table>				実施日	実施場所	実施時間	御坂町	5月9日(土)	東部公民館	9:00～9:30	御坂体育館(消防詰所横)	9:40～10:10	御坂西小体育館前	10:20～10:50	春日居町	5月10日(日)	春日居支所北側駐車場	9:00～11:30	石和町	5月16日(土)	笛吹市役所本館前	9:00～11:30	境川町	5月17日(日)	境川支所裏駐車場	9:00～9:40	八代支所前	10:10～10:50	一宮町		一宮支所福祉センター前	11:20～12:00
		実施日	実施場所	実施時間																																	
	御坂町	5月9日(土)	東部公民館	9:00～9:30																																	
			御坂体育館(消防詰所横)	9:40～10:10																																	
御坂西小体育館前			10:20～10:50																																		
春日居町	5月10日(日)	春日居支所北側駐車場	9:00～11:30																																		
石和町	5月16日(土)	笛吹市役所本館前	9:00～11:30																																		
境川町	5月17日(日)	境川支所裏駐車場	9:00～9:40																																		
		八代支所前	10:10～10:50																																		
一宮町		一宮支所福祉センター前	11:20～12:00																																		
			17(日) 金田・小城・北都塚・末木・下矢作・本都塚・国分	21(木) 北・高家・岡・竹居・奈良原																																	
			23(土) 中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂・上矢作・市之蔵・塩田・新巻																																		
			24(日) 東新居・狐新居・金沢・土塚・神沢・石・地藏堂・千米寺																																		

※1	可燃ごみ収集日(石和)	
月・木	川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・県営住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田	
火・金	窪中島・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿	
※2	ミックスペーパー・その他プラスチック収集日(石和)	
	毎週土曜日	小石和・上平井
	毎月第2第4水曜日・土曜日	山岸

MEMO